

平成19年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

【農地整備課所管事業審議資料】

再評価対象箇所一覧表	1
再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について		
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	2
県営市町村合併支援農道整備事業	3
県営ふるさと農道緊急整備事業	4
平成19年度 再評価実施箇所（附図）		
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（ <small>かみおか</small> 神岡地区）	5
県営市町村合併支援農道整備事業（ <small>おおとつけ</small> 大 峠地区）	6
県営ふるさと農道緊急整備事業（ <small>ぎふ せき</small> 岐阜・関地区）	7

事業制度について	事業名	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	
	事業目的	農林漁業用揮発油税財源身替措置の一環として、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化を図り、併せて農村環境の改善に資することを目的として、農道の新設並びに改良を行う。	
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受益面積が概ね50ha（振興山村、過疎地域は30ha）以上であること ・車道幅員が概ね4m（振興山村地域は3m）以上であること ・新設又は改良に要する総事業費が1億円（特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、急傾斜地帯にあっては2,000万円）以上であること ・10年後自動車日交通量が概ね100台以上であり、かつ交通量の過半が農業に係るものであること 	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・農道の新設又は改良 	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 《B》	<p>農業経営向上効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行経費節減効果・・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ・維持管理節減効果・・・農道の管理労力等の軽減 <p>生活環境整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般交通等経費節減効果・・・農道の開設、改良による旅行距離の短縮・舗装等による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品費）の節減効果 <p>農業生産向上効果・・・荷傷み防止効果</p> <p>年総効果額 = 上記項目の年効果額の合計</p> <p> 廃用損失額 還元率 × (1 + 建設利息率) 妥当投資額 = ÷ - </p>
		その他項目	定住条件改善効果・・・通勤、通学、通院、福祉関係車両等の通行条件改善による住環境の向上
費用《C》の算定	総事業費		
	費用便益費の基準	<p>投資効率 = 妥当投資額 ÷ 総事業費</p> <p>投資効率が1.0以上であること</p>	

事業制度について	事業名	県営市町村合併支援農道整備事業	
	事業目的	合併重点支援地域に指定された市町村の区域において、県が農村地域の振興を図り、合併を側面から支援するために、県営市町村合併支援農道整備事業を実施し、合併重点支援地域における合併の推進、及び合併市町村の一体化を図る。	
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・合併重点支援地域に指定された市町村が、複数受益である農道であること。 ・合併関係市町村内の農林水産業の近代化に資する施設等を合併市町村の住民が共同で利用する農道であること。 ・合併市町村の要望を踏まえ、県が合併市町村の一体化に資すると認めた対象地域内の農道であること。 ・県が、合併関係市町村等と調整のうえ作成した、市町村合併支援農道整備計画に記載された農道であること。 	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・農道の新設又は改良 	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 《B》	<p>農業経営向上効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行経費節減効果・・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ・維持管理節減効果・・・農道の管理労力等の軽減 <p>生活環境整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般交通等経費節減効果・・・農道の開設、改良による旅行距離の短縮・舗装等による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品費）の節減効果 <p>農業生産向上効果・・・荷傷み防止効果</p> <p>年総効果額 = 上記項目の年効果額の合計</p> <p> 廃用損失額 還元率 × (1 + 建設利息率) 妥当投資額 = ÷ - </p>
		その他項目	
	費用《C》の算定	総事業費	
費用便益費の基準	<p>投資効率 = 妥当投資額 ÷ 総事業費</p> <p>投資効率が1.0以上であること</p>		

事業制度について	事業名	県営ふるさと農道緊急整備事業	
	事業目的	農業の振興を図る地域において、地域が緊急に対応しなければならない課題に 応えて早急に整備を行う必要がある集落間、集落と基幹的道路又は基幹的公共施 設等との間を結ぶ農道の整備を県単独施工し、農村地域の振興と生活環境の改善 を図る。	
	採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・全幅員が4 m以上の農道 ・受益面積が概ね30 ha以上であること ・総事業費が2,000万円以上であること 	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・農道の新設又は改良 	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 《B》	<p>農業経営向上効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行経費節減効果・・・農産物の生産・流通に係る輸送経費の節減効果 ・維持管理節減効果・・・農道の管理労力等の軽減 <p>生活環境整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般交通等経費節減効果・・・農道の開設、改良による旅行距離の短縮・舗装等 による走行経費（燃料、タイヤ等消耗品費）の節 減効果 <p style="text-align: center;">年総効果額 = 上記項目の年効果額の合計</p> <p style="text-align: center;">廃用損失額</p> <p style="text-align: center;">還元率 × (1 + 建設利息率)</p> <p style="text-align: center;">妥当投資額 = ÷ -</p>
		その他項目	
	費用 《C》 の算定	総事業費	
費用便益費の基準	<p>投資効率 = 妥当投資額 ÷ 総事業費</p> <p>投資効率が1.0以上であること</p>		

平成19年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番号	1	事業名 (路線・河川名等)	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 かみおか (神岡地区)	
事業実施箇所	飛騨市(旧神岡町)		事業主体	岐阜県
採択年度	平成3年度	完了予定年度	平成24年度 (2期地区は平成20年度完了予定)	

再評価の実施基準 事業採択後長期間経過(16年間)してなお継続中の事業

事業目的
 当地域は飛騨市神岡町の主要な耕作地帯であり、稲作を中心に高冷地野菜や畜産との複合経営による高付加価値農業を展開している。しかし当地域は山々や河川に寸断され、農業施設と農地あるいは集落間を結ぶ農道が未整備のため農産物輸送及び日常生活に支障を来している。このため本事業により、農産物の流通経路の合理化・高生産性農業の促進・農村環境の改善等を図り、また災害時の迂回路や緊急輸送路を確保する。

事業概要
 計画延長 L = 5,931m 道路幅員 W = 7.0m(車道2.75m×2車線)
 (道路工 L = 4,442m 橋梁工 L = 339m トンネル工 L = 1,150m)

概要図



平成19年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番 号	2	事業名 (路線・河川名等)	県営市町村合併支援農道整備事業 おおとうげ 大 峠地区
事業実施 箇所	郡上市美並町白山 郡上市八幡町野々倉	事業主体	岐 阜 県
採択年度	平成14年度	完了予定年度	平成22年度
再評価の実施基準	事業開始年度から一定期間が経過		
事業目的	<p>郡上市美並町と八幡町界の大峠を越える現道は、幅員が狭小な峠道路であり、夏季は降雨・冬季は降雪により道路が寸断されるなど交通条件の厳しい路線である。</p> <p>このため、この区間をトンネルで結ぶことで、生活幹線道路の機能向上あるいは農産物流通の効率化が図られる。</p>		
事業概要	<p>事業延長 L= 1,500m 設計速度 30km/hr w=7.0m (2車線)</p> <p>農道延長 L= 267 m 車道 2.75m × 2 路肩 0.75m × 2</p> <p>トンネル延長 L= 1,181m NATM・補助ﾊﾞﾝﾄﾞ付全断面工法 W=7.0(5.5)m</p> <p>橋梁延長 L= 52m B活荷重 単純非合成板桁 逆T式橋台</p>		
概要図	<p>位置図</p> <p>大峠トンネル L=1,181m</p> <p>大峠地区 L=1,500m</p>		

平成19年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔農地整備課〕

番 号	3	事業名 (路線・河川名等)	県営ふるさと農道緊急整備事業 ぎふせき 岐阜・関地区
事業実施箇所	岐阜市三輪地内～関市広見地内		事業主体 岐阜県
採択年度	平成14年度	完了予定年度	平成22年度
再評価の実施基準	事業開始年度から一定期間が経過		
事業目的	<p>地域分断の解消・アクセスの改善と、農産物流通の高速化及び道路ネットワーク形成</p> <p>武儀川で分断され岐阜市三輪地域と関市千足地域の、農産物の流通、人的交流の円滑化に併せ農村地域の定住環境の改善を図るものである。また、一帯は、水稻を中心をはじめ、いちご、円空芋などの特産品を生産する農業地帯であり、東海環状自動車道への流通ルートを確認することで、中京圏や京阪神地域等への市場確保や、新たな作物の導入など農業振興を図る。</p> <p>更に、主要地方道岐阜美濃線と国道418号とを結び、東海環状自動車道西関 IC(仮称)へのアクセス路線として、道路ネットワークの形成を図る。</p>		
事業概要	<p>全体延長 L = 1,780m</p> <p>農道工 L = 1,678m</p> <p>橋梁工 L = 102m</p>		
概要図	 <p>The map shows the project route in pink and red, connecting Gifu City (岐阜市) and Kan City (関市). Key features include the Miyamae Bridge (宮前大橋), National Route 418 (国道418号), and the Tohoku Ring Expressway (東海環状自動車道). Other roads shown include National Route 156 (国道156号), the main local road Gifu-Minoh (主要地方道岐阜美濃線), and the local road Kan-Nishiki (地方道関本巣線). Landmarks like the Nanyu Bridge (南武芸橋) and Chikazaki Bridge (千足大橋) are also marked.</p>		

